

2020年度熊本県生活困窮大学生等のための給付金交付事業

- **申請資格**：2020年4月7日時点で、次のいずれかに該当する者
 - ① 熊本県内の高等学校等を卒業・修了後、熊本県外の大学等に在籍
 - ② 次のAまたはBに該当すること。ただしAとBの両方を申請することはできません
 - A：生計維持者の個人住民税が非課税であること
 - B：学生本人のアルバイト収入等が減少していること
- **給付額**：50,000円（1回のみ）
- **締切**：2020年11月30日（月） *当日消印有効
- **申請方法**：申請に必要な書類を熊本県庁ホームページで確認の上、上記の締切日までに下記の提出先へ直接応募してください。

ホームページ：https://www.pref.kumamoto.jp/ki_ji_3305.html

【提出先】

〒862-8570

熊本県企画課大学生等給付金係

TEL096-333-2738

※簡易書留やレターパック等の配達記録が残る方法で郵送してください。

熊本県生活困窮大学生等のための給付金交付事業



対象者と
交付要件を

拡充

します

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている熊本県内の大学生等及び熊本県外に進学した大学生等のみなさんに**5万円**を給付し、修学の継続を支援します。

対象

令和2年(2020年)4月7日時点で、下記の①～④のいずれかに該当する者。

- ① 熊本県内の大学等[※]に在籍^{拡充} (外国人留学生を含む)
- ② 熊本県内の高等学校等を卒業・修了後、熊本県外の大学等[※]に在籍
- ③ 熊本県内の専修学校等[※]または定時制等高校[※]に在籍 (外国人留学生を含む)
- ④ 熊本県内に居住しながら熊本県外の専修学校等[※]または定時制等高校[※]に在籍

※該当する学校の種別は下記のとおり。

大学等	大学、大学院、短期大学、高等専門学校(4年次、5年次及び専攻科)、専修学校(専門課程)、高等学校(専攻科)、特別支援学校(専攻科)、一部の大学校等
専修学校等	専修学校(高等課程、一般課程(予備校等は除く))、各種学校(自動車学校等は除く)、日本語教育機関
定時制等高校	高等学校(定時制課程、通信制課程)

交付要件

次のAまたはBに該当すること。
ただし、AとBの両方を申請することはできません。

A. 生計維持者の個人住民税が非課税であること(定時制等高校生は除く)

③ B. 学生本人のアルバイト収入等が減少していること

AとBの詳細な要件は、熊本県庁ホームページまたは下記相談窓口にお問い合わせの上、確認してください。

申請方法

申請に必要な書類を熊本県庁ホームページでご確認の上、下記の提出先へ郵送で提出してください。



または

熊本県 大学生 給付金

受付期間

令和2年(2020年)5月27日(水)
～**11月30日(月)** ※当日消印有効

提出先

〒862-8570
熊本県企画課大学生等給付金係
(※住所記載不要。封筒に切手を貼って郵送してください。)



で検索

©2010熊本県くまモン

問合せ

熊本県生活困窮大学生等給付金相談窓口
電話：**096-333-2738** (受付時間/9時～19時 平日及び土日祝対応)

詳細については熊本県ホームページをご確認ください。→https://www.pref.kumamoto.jp/kiji_33055.html